

【菰野町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	三重県三重郡菰野町
担当課名	教育課
電話番号	059-391-1155
メールアドレス	kyouiku@town.komono.mie.jp

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	41028人	部活動数	28部活
公立中学校数	2校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1160人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画策定に向けて準備中 ガイドライン策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

町内の中学校では生徒数の減少に伴って運動部活動の募集を見送り、廃部となる運動部活動が出てきており、子どもたちのやりたいスポーツ活動ができない環境となりつつある。また、町内の生徒1160名のうち100名は部活動に所属せず、校外の活動を行っており、現在の部活動の在り方では子どもたちのニーズに応えられていない現状も見られる。こうした状況の中、R5年度の地域移行の取組として、町内両中学校に21の地域クラブ活動を設置した。また、菰野町部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、4回の協議会を通じて、課題の洗い出しを行ってきた。R5年度に行った生徒用アンケートによると、R5地域クラブ活動指導者による指導に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した生徒は約88%（図1）、保護者用アンケートでは約83%（図2）と約8割以上の生徒及び保護者が地域クラブ活動への移行を前向きに捉えていることが分かった。対して、顧問用アンケート（図3）では、R5年度の取組に対して「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した割合が52.9%であり、生徒及び保護者と比較すると、取組に対しての課題を感じていることが分かる。特に、中学校に設置されているすべての部活動を地域移行させるためには指導者が不足している点や、地域クラブ活動指導者と生徒との間の信頼関係の構築、平日の部活動を含む学校部活動の顧問との連携に課題があることが分かってきた。

図1 生徒用アンケート



図2 保護者用アンケート



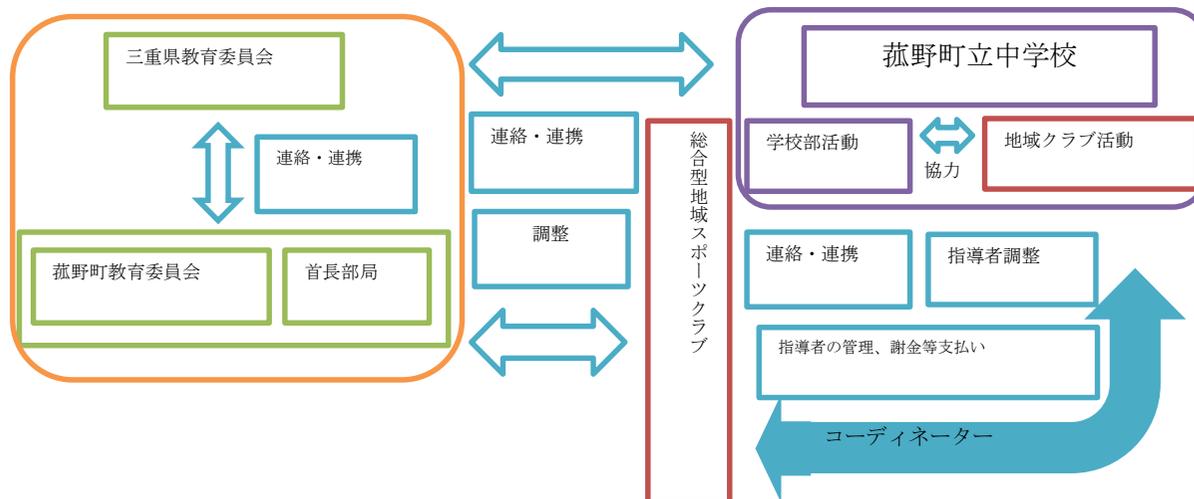
図3 顧問用アンケート



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（教育課）**
学校部活動の在り方検討
県教委及び学校との連絡、連携、調整
- **首長部局（コミュニティ振興課）**
地域クラブ活動の在り方検討
総合型地域スポーツクラブとの連絡、連携、調整

年間の事業スケジュール

4月

学校及び地域クラブ活動指導者への本年度事業の説明
R5年度の事業説明用リーフレットを生徒、保護者へ配布
地域クラブ活動募集開始
地域クラブ活動開始（指導者の確保ができた活動より）

7月

第1回指導者研修会実施

9月

第1回推進協議会開催

10月

生徒、保護者、顧問、地域指導者アンケート実施

11月

第2回指導者研修会
第2回推進協議会開催

12月

第3回推進協議会開催

1月

第4回推進協議会開催（次年度に向けて）

2月

第3回指導者研修会、地域クラブ活動指導者意見交換会

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

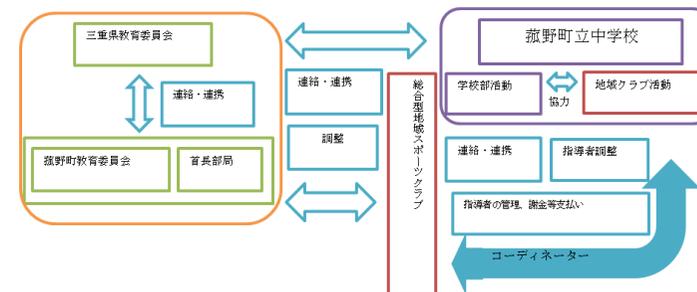
▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

休日の地域クラブ活動では総合型地域スポーツクラブの「元気アップこものスポーツクラブ」を事務局として、事務局内にコーディネーターを配置する。コーディネーターを通じて、菰野町教育委員会、首長部局、学校との連絡調整が円滑に行われる体制を整備する。さらに、事務局を通じて事業費の運用や調整、地域クラブ活動の参加者管理、地域クラブ活動参加者及び地域クラブ活動指導者の連絡調整等を行う体制を整備していく。

取組の成果

コーディネーターを総合型地域スポーツクラブの「元気アップこものスポーツクラブ」事務局に配置したことで、右図の様に、事務局と学校との連絡調整が円滑に行われた。また、コーディネーターは事務局と教育委員会、首長部局との連絡調整も行う体制を整備することができた。事務局内には事業費の運営や調整のため、事務処理を行う運営補助スタッフを配置し、円滑な運営体制の整備を行った。



特に工夫した事項

コーディネーターには、地域指導者と部活動顧問への事業説明、菰野町部活動推進協議会等にも参加してもらった。このことにより、地域クラブ活動指導者や学校部活動の状況を情報共有することができた。

コーディネーター参加の各種会議等（一部抜粋）
 地域指導者へ事業説明（4月6日）
 部活動顧問へ事業説明（4月12日）
 第1回菰野町部活動地域移行推進協議会（9月27日）
 第2回菰野町部活動地域移行推進協議会（11月22日）
 第3回菰野町部活動地域移行推進協議会（12月27日）
 第4回菰野町部活動地域移行推進協議会（1月17日）

今後の課題と対応方針

今年度の取組から、長期的な地域クラブ活動の実施には、今後も町の担当部局及び学校との連絡調整を行うコーディネーターの配置や地域クラブ活動を運営する事務局が必要であると考え。当町の元気アップこものスポーツクラブは法人格を有し、事務局職員を配置しており多種目の競技にも対応できる点で、長期的に事務局の役割を果たしていくことが望まれる。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

総合型地域スポーツクラブである「元気アップこものスポーツクラブ」の人材バンクをもとに専門的な指導が可能な地域クラブ活動指導者を両中学校の地域クラブ活動へ配置し、生徒が継続的に専門的な指導を受けることができる体制を整備する。また、実際の指導の状況を踏まえ、継続的な指導が可能な地域クラブ活動指導者を確保する体制を整備していく。

取組の成果

地域クラブ活動指導者として元気アップこものスポーツクラブの指導者43名（1月時点）を確保することができた。地域クラブ活動指導者の質の向上のため、年間3回の指導者研修会を元気アップこものスポーツクラブ主催で開催した。また、地域クラブ活動指導者との意見交換会やアンケートも実施し、意見の集約を行った。地域クラブ活動指導者確保のため、地域のスポーツ団体、スポーツ少年団への情報共有、意見交換会も実施した。

特に工夫した事項

地域クラブ活動指導者との意見交換会やアンケートを実施し、地域クラブ活動を通しての意見集約を行った。指導者研修会の定期的な開催により、体罰、ハラスメント根絶に関して指導者の研鑽を深め、指導者の質を確保した。元気アップこものスポーツクラブでは指導者の資質向上のため、「日本スポーツ協会公認指導者資格」の取得のための補助制度があり、活用を促してもらっている。

今後の課題と対応方針

町内の両中学校の全部活動を地域移行させるためには、地域クラブ活動指導者が足りていない状況がある。R6年度も地域クラブ活動の取組を継続するとともに、元気アップこものスポーツクラブの人材バンクを主とし、他団体やスポーツ少年団との意見交換を行い、指導者の確保をめざす。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

総合型地域スポーツクラブの「元気アップこものスポーツクラブ」と連携し、年間3回の指導者研修会を行った。また、元気アップこものスポーツクラブの人材バンクをもとに専門的な指導が可能な地域クラブ活動指導者を両中学校の地域クラブ活動へ配置した。

取組の成果

元気アップこものスポーツクラブに所属し、日本スポーツ協会公認指導者コーチ4を取得している講師により、第1回指導者研修会は「アンガーマネジメント診断」、第2回は「スポーツハラスメント」、第3回は「反倫理的指導」についての研修を実施した。また、第3回指導者研修会では地域クラブ活動指導者の意見交換会を元気アップこものスポーツクラブ主催で行った。地域クラブ活動指導者として元気アップこものスポーツクラブの指導者43名（1月時点）を確保することができた。

第1回指導者研修会（7月22日）19：00～20：30
第2回指導者研修会（11月11日）19：00～20：30
第3回指導者研修会（2月19日）19：30～21：00

特に工夫した事項

地域クラブ活動指導者は日中に時間がとりにくいため、会議の時間設定は元気アップ菰野スポーツクラブと相談し、夜間及び休日に行った。



今後の課題と対応方針

今年度の取組を通して、地域クラブ活動中に地域クラブ活動指導者と参加生徒との間の信頼関係構築には時間がかかることが分かってきた。次年度以降も取組を継続させるためにも、指導者の質の確保は必須であり、指導者研修会は重要であるとする。次年度も関係団体と連携し、地域クラブ活動指導者への研修会の場を設定していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

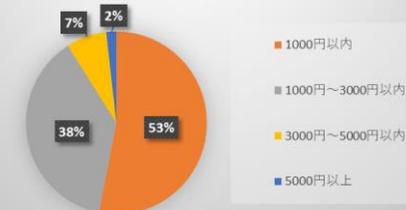
取組事項

地域クラブ活動に係る会費の適切な設定のため、保護者アンケートを行い、ひと月当たりの許容額を調査した。以下はアンケートの内容である。「現在、休日の部活動の地域移行への取組みは行政によって補助が出ているため無料で進められております。しかし、今後は長期的かつ継続的な運営を図るために、指導者への謝金やお子様の保険料等で、保護者の方に費用負担が生じる可能性があります。その場合の許容額（月額）はどのくらいですか。」

取組の成果

中学生の保護者を対象とし、上記のアンケートを行った（有効回答数は501名）。90%以上の保護者が許容額を3,000円以内としており、今後の会費負担額の検討材料となった。R6年度は大会等においても地域クラブ活動として出場する種目を選定し、年間の必要費算出の検討を行っていく。

現在、休日の部活動の地域移行への取組みは行政によって補助が出ているため無料で進められております。しかし、今後は長期的かつ継続的な運営を図るために、指導者への謝金やお子様の保険料等で、保護者の方に費用負担が生じる可能性があります。その場合の許容額（月額）はどのくらいですか。



特に工夫した事項

保護者による会費負担が今後、発生することについては、両中学校の校長を通じた学校だより等で周知を図っている。また、リーフレットやアンケートを通して、保護者の費用負担について周知を行った。



今後の課題と対応方針

R5年度の実証においては、大会等には学校部活動での出場を原則としていたため、完全に地域クラブ活動として運営していくための年間の必要費用算出には至っていない。R6年度は取組を継続しつつ、大会等においても一部の活動を地域クラブ活動として参加させ、データ収集を継続して行っていく必要がある。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

休日の学校部活動の段階的な地域移行について。

菟野町教育委員会

菟野町では休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行します。

令和6年度の取組

令和6年度は令和5年度同様、休日（土日・祝日）に、元氣アップこものスポーツクラブの指導者（以下、地域指導者とする）による地域クラブ活動を学校施設等で行います。
 学校の顧問と地域指導者（※）が協力しながら、生徒の体力や技能の向上、芸術文化に親しむ基礎の形成などを図ります。（イメージ図参照）
 なお、菟野中学校と八風中学校のサッカー部は先行的に土日の部活動を地域クラブ活動（元氣アップこものサッカークラブ）に完全移行します。
 土日の部活動は今まで通り、学校部活動として学校の顧問（部活動指導員含む）が指導します。
 ※地域での指導を希望し、兼業の許可を得た教職員が地域指導者となる場合もあります。

学校部活動と地域クラブ活動の違いとは？

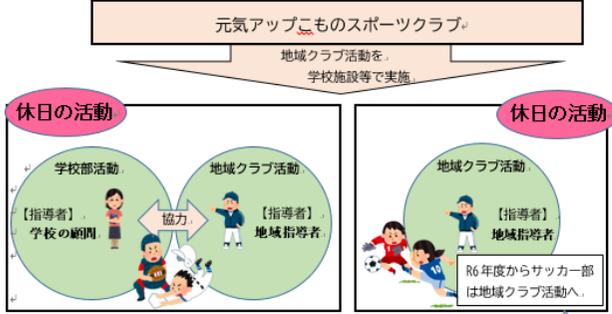
学校部活動

- ・学校が主体となって行う活動です。
- ・学校の顧問が指導します。
- ・学校の管理下で行います。

地域クラブ活動

- ・地域が主体となって行う活動です。
- ・地域指導者が指導します。
- ・地域の管理下で行います。

段階的な地域クラブ活動への移行イメージ



地域クラブ活動を充実させ、学校部活動を地域クラブ活動に段階的に移行していきます。

CASE 04 菟野・八風中学校 陸上部

菟野・八風中学校 陸上部 地域指導者 山口徳之さん

菟野中学校 陸上部顧問 山田梨央さん

菟野中学校1年 陸上部 竹内樹輝さん

地域指導者の先生は、調子が悪い時にはフォームの勝れを指導し、細かい部分まで指導してくれます。ハードル、跳躍などそれぞれの競技ごとに適切なアドバイスももらえます。八風中学校との合同練習会も、他校の生徒と大会で一戦になることもあり、いい経験になっています。

顧問が考える練習メニューとは違う練習メニューを組み入れてもらうことで生徒たちは新鮮な気持ちで練習に取り組めていると思います。合同練習会で増えた関係から大会お互いに応援しあうなど、地域指導者の存在をきっかけに新たな交流や相乗効果も生まれています。

地域とともに歩み進める子どもたちのための部活動

新たな活動が地域指導者を介す動きもあふれています。バスケットボール部では、中学3年生の子どもも参加するスポーツ教室と合同も開催している。陸上部では菟野・八風中学校の各校が関内の施設を使用し、合同練習会を開催するなどの取り組みも始まっています。このような活動も、これからの部活動は校内だけでなく校外に留まらない地域に受け入れられつつあるのではないかと感じます。地域指導者を介して部活動が地域とともに歩んでいくことで、より一層充実した練習内容となり、生徒たちのレベルアップに繋がっていくことが期待されます。

CASE 03 菟野中学校 バスケ部

菟野中学校 卓球部顧問 後藤有司さん

八風中学校 卓球部地域指導者 八木学明さん

私は小学生と中学生と野球部出身で卓球の経験がなかったため、地域指導者の専門的なアドバイスは大変役立っています。練習メニューも一緒に考えてもらっているのが、部活指導の幅も減りました。今後は、生徒指導へどう関わっていくかを思案中です。

サーブの打ち方を丁寧に伝える。生徒たちのレベルに応じて内容を調整できるようにして指導。卓球の楽しさを分かち合えないが練習に臨む。実際に地域指導者のプレーを見て生徒たちは学ぶ。体の使い方から教わる。

大会では監督としても信頼される地域指導者の皆様さん。菟野・八風中学校陸上部の合同練習会では約60名が参加。適切なストレッチから教わる。地域指導者とともにフォームをチェック。

CASE 02 八風中学校 卓球部

菟野中学校 女子バスケ部地域指導者 橋本美咲さん

菟野中学校 女子バスケ部地域指導者 曾根尚次さん

顧問2人だけでは教えられなかった技術的な部分を地域指導者に教えてもらっています。練習メニューも考えてもらっているのが顧問の負担軽減にも繋がっていると思います。地域指導者との交流をきっかけに小学生との合同練習会も行い、生徒にとっても良い刺激になっています。

仕事との兼ね合いもありますが、週に一回程度、指導を行っています。小学生時に指導した生徒も多いので、体力向上を基本にしつつ、小学校では基礎、中学校では応用といたがたまで継続的指導ができおり、技術的なレベルアップに繋がっていると思います。

菟野中学校2年 女子バスケ部キャプテン 山本一花さん

八風中学校2年 卓球部キャプテン 田嶋心輝さん

【推進協議会内で検討されたR6年度リーフレット】

【広報こもの 12月号 一部抜粋】

2. 実証内容と成果

参考資料 (活動写真)



【陸上競技 ウォーミングアップ指導の様子】



【陸上競技 両中学校の生徒を集めて体づくりを指導している様子】



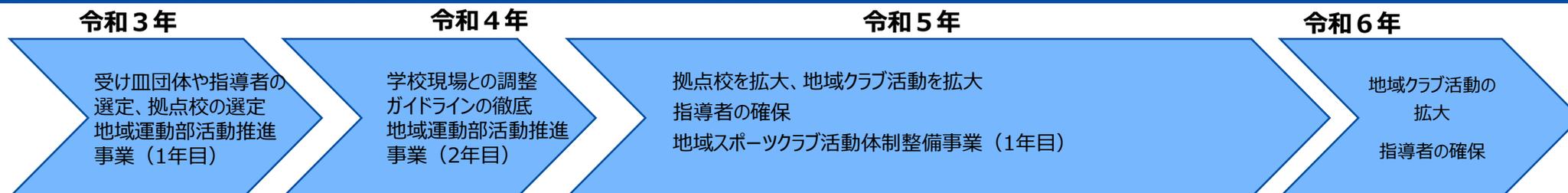
【指導者研修会の様子】



【卓球 地域クラブ活動指導者と参加生徒のコミュニケーションの様子】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス令和



●受け皿団体

特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブ

●経過

教育委員会と社会体育を担当する課とが連携し、地域運動部活動推進事業を通して、部活動地域移行を一部の部活動で実証していくことを決める。指導者は特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブの紹介を通して決定した。

●実施内容

菰野中学校

バレーボール部（男子）、陸上部、ハンドボール部を指定し、地域移行の取組を先行的に実施した。

●課題等

指導者の選定

ガイドラインの徹底

指導者への研修

保護者への周知

●工夫した点 等

取組の初期は生徒や保護者の地域移行の意識も低かったため、ガイドラインの徹底や、保護者周知に努めた。また、指導者の意識向上のための研修も行った。

●受け皿団体

特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブ

●経過

R3年度からの地域運動部活動推進事業を発展させ、両中学校の全運動部活動を対象とした地域移行の取組をスタートさせる。

●実施内容

元気アップこものスポーツクラブを事務局とし、菰野中学校と八風中学校の21部活動を対象とした地域クラブ活動をスタートさせる。

●課題等

指導者の不足

指導者と顧問の連携

指導者と生徒の関係形成

施設管理（鍵の管理等）

●工夫した点 等

指導者と顧問と一緒に指導する時間を設けることで、生徒や指導の情報を共有することができた。生徒との橋渡しの存在として顧問が動くことで、関係構築を図った。研修会も年間3回開催し、指導者の質の確保にも努めた。

●受け皿団体

特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブ

●予定

両中学校のサッカー部の休日の活動を完全に地域へ移行し、大会等も地域クラブ活動として出場させる。年間を通じた参加費用の算出、指導者の確保を進める。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

国の改革推進期間である令和5～7年度を次のフェーズに設定し、移行パターンを実践する。



【フェーズ1】 地域移行のパターンが実践可能な学校（部）を選定

町及び関係団体と連携のうえ、指導者を配置し、指導を実践及び課題抽出、事業検証の実施

【フェーズ2】 フェーズ1のノウハウを活かし、更なる事業を展開し、地域移行のスタイルを確立する

※令和5～7年度の実績を基に 令和8年度の「休日の完全地域移行」を目指す。